「広くなるヨ」体育館

――運動場とステージを――二小で増築工事急ぐ

第二小学校の屋内運動場が五月ころまでには運動場とステージが増築されて、立派な体育館に変わります。

現在の第二小学校屋内運動場は、学校全体の改築計画のなかで、昭和三十八年に将来の増築を考えながら八百三十四平方メートル（二五二坪）の広さで、運動場だけ建設されました。しかし、ステージなどを備えた利用範囲の広い施設の建設は、将来計画に入っていた関係から、子どもたちのための式典や学芸会などの催しにも不便さをかこい、かねてから増築が望まれていたものです。

このため市では、一日も早い増築を――と考え、

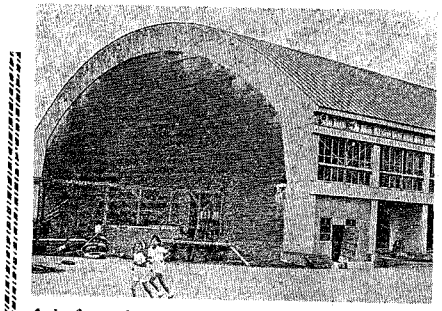

今までの2分の1もの広さが増築される二小体育館

○…運動場部分として一〇・九二メートル（二七八平方メートル＝八三坪）

○…ステージ用部分として七・二八メートル（一八五平方メートル五六坪）――を年度のはじめに予算を盛って延長を考えた増築計画をたてました。

しかし、最近の物価の値上がりをはじめ、現在の施設と同じ構造のものに増築したいということで、はじめに上げた予算が不足となり、この九月議会で千五万六千円の工事費を補正してもらいました。

この工事が完成すると運動場部分が今までの体育館のちょうど三分の一くらい広くなり、さらに立派なステージも増築されるとあって、子どもたちの体位向上に大きく役立つばかりか、いろいろな学校行事がやりやすくなる――と子どもたちからも完成が待ちわびられています。

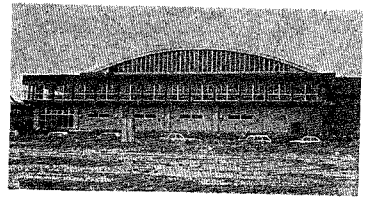

作業枠もはずされ完成近い市民会館

市民会館条例を制定

管理や運営方法などを定める

待望の市民会館が近く完成します。

今議会では、完成後の市民会館を、どのような方法で管理、運営していくか――といった使用上の方法などについて、いろいろと規則が定められました。

とくに、市民会館を使用するさいの目的や、使用する団体などによって使用料がいる場合と、いらない場合といった使用料に対するいろいろな規定がもうけられました。

なお、市民会館の使用料などについては、おってくわしくお知らせします。

教育委員に秋山氏を再任

公平委員も桜井氏

任期満了に伴う教育委員会委員一名と、公平委員会委員一名の任命、選任は、次のかたがたが同意されました。

❶教育委員会委員
秋山　利夫（本町二）
五十七歳・会社役員

❷公平委員会委員
桜井幸三郎（本町三）
六十五歳・無職

補正予算でみる

主な事業

一般会計6,582万円を追加

本年度2回目の補正予算は、民生費の 3,112万5千円を最高に、歳入・歳出ともに 6,582万円が認められました。（10月4日現在）

今回は、近年の建設資材などの急騰のため、とくに工事費の追加分などが主なものとなりました。

補正予算の歳出にみる主なものは次のとおりです。

○…近く完成する市民会館の建設工事と、そのほかの費用。発展する市勢をおさめる「市政映画」の製作委託費用の不足分など（総務費）

○…保育施設、設備を充実するための第一保育所改築工事と第二保育所増築工事不足分。市内の私立保育園へ保育運営助成費の追加分など（民生費）

○…予防接種の薬剤単価の増額分や、母子栄養強化ミルクの扶助費。汚物焼却炉補修工事費など（衛生費）

○…南部地域の農道調査設計負担金や田家地内の林地崩かい防止の工事費など（農林水産業費）

○…公営住宅（新栄町地内）を立派な永久建築に建て替えするための工事費不足分と、その移転補償料

飯柳地内の桃源橋を、一年くり上げて今年度に掛け替えを終わるための費用。程島地内など道路敷地買収費など（土木費）

○…降雪時用の移動式小型動力ポンプ購入費など（消防費）

○…第二小学校の屋内体育館を増築するための工事費用。給食設備、教材備品、石油ストーブ、体育用具などの購入費の追加分など（教育費）

マイホームの資金づくりから設計施行まで…
高級木造住宅設計・施行
新潟建設株式会社
新津市役所となり　TEL②7151

市長選の投票日来春の三月三日に

市選挙管理委員会では、去る八日に委員会を開き、来年三月十四日に任期満了となる市長選挙の日程などを、次のとおり決めました。

また、これと同時に一名の欠員となっている市議会議員の補欠選挙も、あわせて行なうことになりました。

○…告示日
昭和四十九年二月二十一日（木）

○…投票日
昭和四十九年三月三日（日）

十一月一日から恒例の新津菊まつり

ふるってご出品を

十一月一日から開かれる恒例の「新津菊まつり」に、今年も市内の〝菊づくり〟愛好者から多くの出品を待っています。

菊づくり技術の向上のためふるってご出品ください。

○出品の申し込み…十月二十日までに市商工観光課または堀出神社社務所へ…（資格制限などはありません）

○持ち込み日時…十月三十一日の午前八時から午後八時まで。ただし切り花は十一月十一日の正午までです。

○展示会場…堀出神社境内の特設会場

○花の種類…大菊・中菊・小菊・切り花

■無登録織機

届け出によって〝登録織機〟に

このほど法律が改正されて、麻やタオルなどを製造していたこれまでに登録のない「織機」が、一定の基準によって届け出をすることにより「登録織機」として認められることになりました。

次に該当する織機をお持ちのかたは、**十月二十五日まで**に県織物構造改善工業組合（新潟市川岸町一――中小企業会館内）へ届け出ましょう。

○…届け出対象設備

絹、人絹、毛、麻、タオル、綿スフを製造する織機

届け出手続きには、いろいろな添付書類も必要です。くわしくは、市商工観光課あてお問い合わせください。

補導ルームの窓

わが子に限っては……

山谷町一　中村博（補導員）

街頭補導で市内のパチンコ店を巡回する。あるパチンコ店で、親子で楽しんでいたので例によって声をかける。「子ども連れのパチンコ店の出入りは遠慮したらどうですか」と。これに対して、親は少々酒気があるらしく、「親の付添いがあってなぜ子どもにパチンコをさせて悪いのか」という言葉が返ってきた。

親子のパチンコには、いろいろ賛否のあるところだと思う。考え方によってはほほえましい姿としてうつるかも知れない。しかし、見方によっては子どもに対して無責任な親の行動と見ることもできると思う。

よく子どもの非行を親に伝えると「わが子に限っては……」と驚きの声をきくという。親の無責任な行動と無関心から子どもを非行の方向に追いやるといったケースも多いときく。「親子でパチンコの姿」を同店内にいた多くの大人たちの目はどう受けとめたであろうか。案外、無関心の大人が多いのではないかとも考えながら同店内を去った。

また、去る中学二年生の学年会で、市の補導ルームの滝沢相談員を中心に懇談会が開催された。

滝沢相談員は、その席上、中学生らの非行について、事例をいくつか話されたが、出席の父兄は、驚きと恐ろしさといったものを感じたようでもあった。

親というものは、わが子を信じているのか、行動に対して無関心の者が多いものである。私もこの懇談会に出席して「わが子に限っては……」と、思っていた父兄に、身近にあった事例を提起されたため、子どもの行動にいくらか関心を持ったのではないかと、それなりに意義があったと思う。

また、滝沢相談員は、冒頭、補導ルームの存在、補導員の街頭補導等について問いかけたが、承知していたのは、出席者のごく一部であった。もっと市民に理解を求める運動と、市民ぐるみで非行防止と子どもの健全育成を推進する運動を展開する必要があると痛感した。

その運動の盛り上がりによって「わが子に限っては……」という親の願いをうら切る行為が絶えるのではないかと思う。

青少年の相談は補導ルームへ…
記念公会堂三階

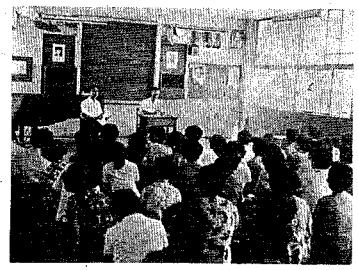

非行ついての事例を聞く学年懇談会

ボリュームある肉料理専門店
とんかつ すき焼 箱岩
新津市本町3　TEL(2)4516

男の服 スラックス・スラックス
いちだ
本町2 TEL 2-0648
毎週木曜日休ませていただきます